

公益財団法人
ケア・インターナショナル ジャパン
2026年度_(2025年7月～2026年6月)
年次報告書





この一年間、国際社会では、ウクライナ、中東、スーダンなどでの紛争が継続し、災害の頻発もあり、国連の報告によると、世界で約2億3,900万人が人道支援を必要としています。さらに、物価高、財政難等の複合的な問題により、約8億2,600万人が極度の貧困状態にあります。

命を救う緊急人道援助とともに、社会開発を通じて人々の自立を支える支援が引き続き重要ですが、政府間の対立や主要国の拠出金削減により深刻な資金不足が懸念されています。このような状況においては、CAREのように市民社会が国際的に連帯して、現地のパートナー団体と連携して協力を進める国際協力NGOの役割が益々重要となると考えております。

第2次世界大戦の被災者支援のために最初の「CAREパッケージ(ケア物資)」がフランスに届けられてから、ケア・インターナショナルの活動は、今年で80周年を迎えました。現在では世界100か国以上で、女性や女子の保護や能力向上に重点をおき、貧困削減や緊急

人道支援の活動を展開しております。

また、戦後の日本も1,000万人がCAREの支援を受け取りましたが、その恩返しという意味も込めて、当財団がCAREの連帯の輪に参加して来年で40周年を迎えます。皆さまのご支援により当財団の事業も近年拡充の傾向にあり、2026年度は、開発支援としては、東ティモールの貧困農村支援と教育支援およびネパールの教育支援を継続するとともに、人道支援としてはウクライナ、ガザへの支援に加えて、新たにタイにおけるミャンマー避難民児童への教育支援およびスーダンにおける人道危機支援事業にも取り組みました。2026年6月末に生じたベネズエラ地震や8月末のネパール土石流災害支援にも対応して参ります。

このような活動を様々な形で支えていただいております支援者の皆さま、各地のCARE支援組織の皆さま、企業・団体の皆さまに心より感謝申し上げますとともに、さらに多くの方々の参加を得てこの連帯の輪が益々拡がることを目指して努力して参ります。

2026年度事業報告

開発支援事業

継続事業	東ティモール 遠隔集落における生業と食の改善事業	P6
継続事業	東ティモール 学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業	P6
継続事業	ネパール 被災地における女子教育および保健衛生改善事業	P7
新規事業	ネパール 農村部における女子教育および保健衛生改善事業	P7

緊急・復興支援事業

新規事業	タイ ミャンマー避難民児童への教育支援事業	P8
新規事業	スーダン人道危機緊急支援事業	P8
継続事業	ウクライナ危機緊急支援事業	P9
新規事業	ガザ人道危機緊急支援事業	P9

CARE INTERNATIONAL COUNTRY PRESENCE FOR FISCAL YEAR 2026

1. Afghanistan	16. Burkina Faso	32. Egypt**	49. Iraq	65. Mexico*	78. Papua New Guinea	90. Serbia	105. Tonga*
2. Antigua and Barbuda*	17. Burundi	33. El Salvador	50. Jamaica*	66. Montenegro*	79. Paraguay*	91. Sierra Leone	106. Trinidad and Tobago*
3. Armenia*	18. Cambodia	34. Ethiopia	51. Japan**	67. Morocco**	80. Peru**	92. Slovakia*	107. Tunisia*
4. Australia**	19. Cameroon	35. Fiji*	52. Jordan	68. Mozambique	81. Philippines	93. Solomon Islands*	108. Türkiye
5. Austria**	20. Canada**	36. France**	53. Kenya	69. Myanmar	82. Poland	94. Somalia	109. Uganda
6. Azerbaijan*	21. Chad	37. Georgia**	54. Kosovo	70. Nepal	83. Romania*	95. South Sudan	110. Ukraine
7. Bahamas*	22. Colombia	38. Germany**	55. Laos	71. Netherlands**	84. Rwanda	96. Sri Lanka**	111. United Kingdom***
8. Bangladesh	23. Costa Rica*	39. Ghana	56. Lebanon	72. Niger	85. Saint Kitts and Nevis*	97. Sudan	112. United States of America**
9. Barbados*	24. Côte d'Ivoire	40. Grenada*	57. Liberia	73. Nigeria	86. Saint Lucia*	98. Suriname*	113. Vanuatu
10. Belgium*	25. Cuba	41. Guatemala	58. Libya	74. North Macedonia*	87. Saint Vincent and the Grenadines*	99. Switzerland*	114. Venezuela*
11. Belize*	26. Czech Republic**	42. Guinea	59. Luxembourg**	75. Norway**	88. Samoa*	100. Syria	115. Vietnam
12. Benin	27. Democratic Republic of the Congo	43. Guinea-Bissau*	60. Madagascar	76. Pakistan	89. Senegal*	101. Tanzania	116. Yemen
13. Bolivia*	28. Denmark**	44. Guyana*	61. Malawi	77. Palestine (West Bank and Gaza)		102. Thailand**	117. Zambia
14. Bosnia and Herzegovina	29. Dominican Republic*	45. Haiti	62. Maldives*			103. Timor-Leste	118. Zimbabwe
15. Brazil*	30. Dominican Republic*	46. Honduras	63. Mali			104. Togo	
	31. Ecuador	47. India*	64. Mauritania*				



年度総括

2026年度は、東ティモール2事業、ネパール2事業、タイ、スーダン、ウクライナ、パレスチナ・ガザ地区各1事業の計8事業を実施しました。

- 東ティモールでは、「遠隔集落における生業と食の改善事業」の2年次活動を実施し、2026年3月から3年次活動を開始。生業向上、女性の経済的エンパワメント、栄養・食習慣改善等に取り組みました。
- 同じく東ティモールでは、学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業への財政支援を継続し、子ども、保護者、教師等に教育・生活改善に資する情報を提供しました。
- ネパールでは、「被災地における女子教育および保健衛生改善事業」を実施し、教室・水衛生設備の整備と月経衛生、児童婚、ジェンダーに基づく暴力等の啓発を行いました。また、2026年2月からは、新たに農村部での教育支援事業を開始しました。
- タイでは、「ミャンマー避難民児童への教育支援事業」を2026年2月に開始し、タイの公立学校への転学支援、児童保護、教師対象の研修等を実施しました。
- 緊急・復興支援では、ウクライナおよびパレスチナ・ガザ地区への支援を継続するとともに、新たにスーダン人道危機への支援を開始し、CAREの国際ネットワークを通じて財政支援を行いました。

(事務局長代行 杉本尚之)

新事務局長 就任

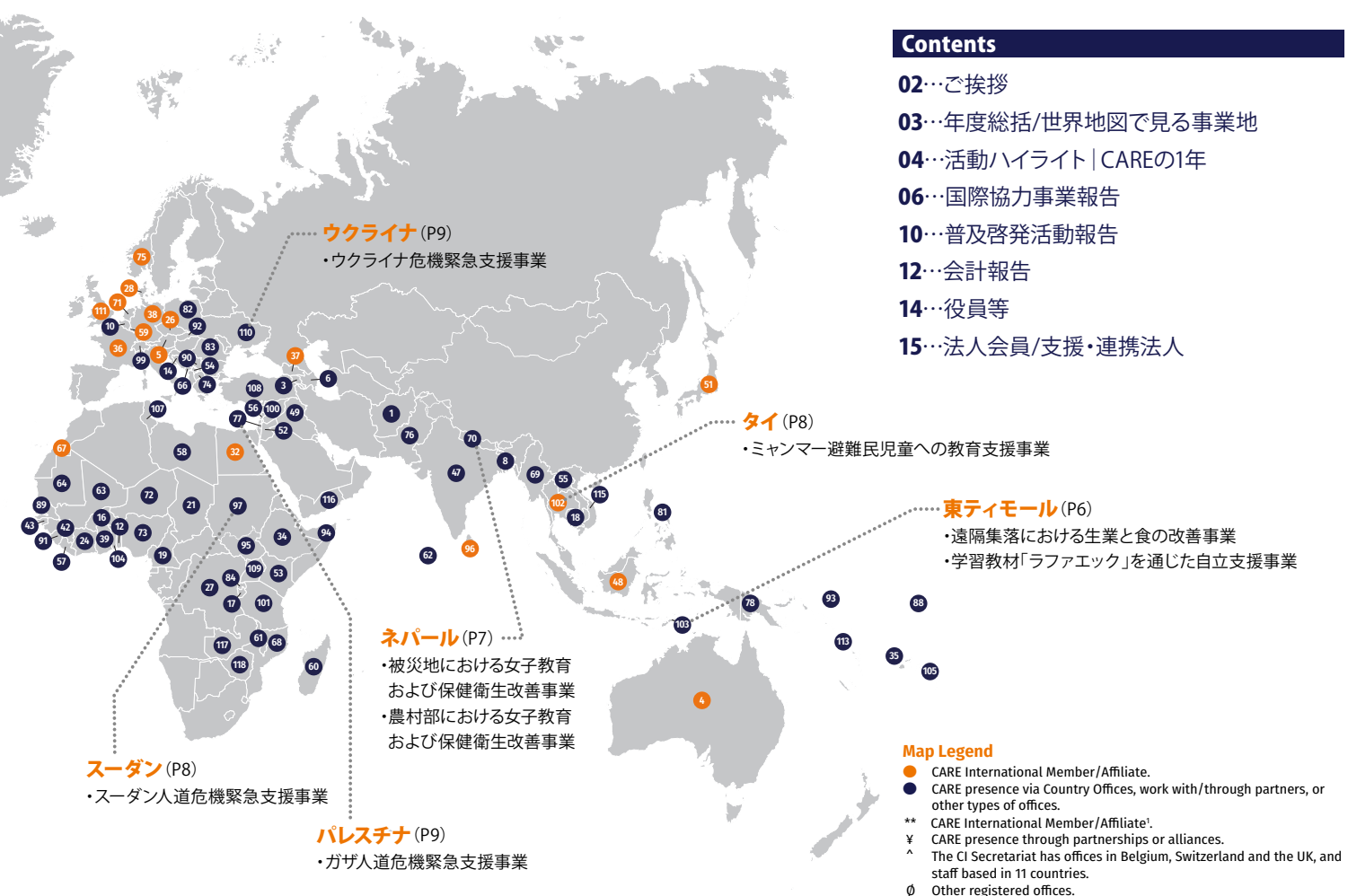


2026年9月に事務局長に就任しました村田淳です。歴史ある当財団の事務局を担う重責に、身が引き締まる思いです。女性と女子への支援を活動の中心にすえ、緊急人道支援と開発支援で世界をリードしてきた国際NGO(非政府組織)であるケア・インターナショナルの一人として、グローバルなネットワークを通じたスケールの大きな国際貢献を実現していくことに、大きな可能性と

やりがいを感じています。

私は民間企業やコンサルタントとしての経験を積んだのち、2017年からは国連の難民支援を支えることを目的とする民間団体に転じ、2024年からは国連開発計画(UNDP)でアフリカにおける農村開発と民間連携支援に携わる機会を得ました。紛争や気候変動の影響を受けた現場で最も脆弱な立場におかれるのは、いつも女性と女子です。当財団の活動は、まさに彼女たちの支援を通じて、貧困のない、すべての人々が尊厳をもって安心して暮らせる世界を目指すものです。

これから事務局長として、組織の強化と活動の進化に取り組んでまいります。皆さまにおかれましても、ケア・インターナショナル ジャパンの国際貢献の歩みを一緒にいただければ幸いです。



ケア・インターナショナル

2030年までの目標「CAREビジョン2030」の達成に向けてCAREは、連帯して6つの重点課題に取り組んでいます。右記の数字は、2026年度の成果(直接受益者数)です。

CAREは2030年までに、2億人の人々の「貧困」と「社会的公正」からの克服を目指しています。

活動国・地域



118か国・地域

事業数



1,467事業

支援を届けた人



58,735,279人

女性や女子の割合



57%



危機対応

21,675,080人

2030年までに、危機の影響を受けた5,000万人に支援を届けられるよう、現地パートナーと協力しています。



女性と女子への
経済的機会の創出

5,237,332人

2030年までに、5,000万人の人々が経済的資源と機会に公平にアクセスでき、それらを活用できるよう支援しています。



ケア・インターナショナル ジャパン

2025年7月

スーダン人道危機緊急支援を開始



法人からの寄付により、2025年7月から1年間、人道危機に瀕するスーダンの国内避難民支援を実施。当財団としては、2024年のコートジボワールに続くアフリカ支援となりました。

9月

ネパールの希望基金を創設



個人からの寄付を得て、「ネパールの希望基金」を創設。向こう10年を目標に、ネパールの女性や女子の支援を含む開発支援に活用することが決まりました。

2026年2月

ミャンマー避難民児童への支援を開始



2026年2月、タイのサムットサコーン県の移民児童学習センターにおいて、タイの学校への転学を希望するミャンマー避難民の児童に対し、安心して学べる教育機会の提供を開始しました。

健康

11,503,904人

2030年までに、5,000万人の人々が健康を享受し、3,000万人の女性が自らの性と生殖に関する健康と権利を行使できるよう支援しています。



食料と水

25,775,127人

2030年までに、7,500万人の人々が適切な食料、水、栄養を得ることができるよう取り組んでいます。



気候

3,974,980人

2030年までに、2,500万人の人々が気候変動の影響に対する回復力と適応能力を強化できるよう取り組んでいます。



ジェンダー平等

26,672,642人

2030年までに、5,000万人の人々がジェンダー平等の恩恵を受けられるよう取り組んでいます。



3月

歩く国際協力「Walk in Her Shoes」
15周年



2011年にキャンペーンを開始してから15周年を迎えました。収益金は東ティモール「遠隔集落における生業と食の改善事業」を通じて、農民たちの水のアクセス改善等に役立てました。

5月

「CAREパッケージ」80周年



1946年5月11日に初めてアメリカからフランスに到着してから80年。この節目を記念し、CAREは現代版「CAREパッケージ(ケア物資)」を開発。被災地での配布が開始されました。

6月

首都圏でも「毎月の寄付」を呼びかけ



東海圏に続き、昨年度からテストを実施していた首都圏における駅構内や街頭での「毎月の寄付」の呼びかけの活動を継続。2026年6月、人員体制を拡充して本格的に開始しました。

東ティモール | 遠隔集落における生業と食の改善事業



活動地域: エルメラ県アッサベ郡の4村内4集落

事業期間: 2024年3月~2027年2月(3年間)

事業規模: 当年度支出額75,024千円(総事業規模: およそ223,873千円)

主な支援者: 外務省、株式会社I NPEX、一般財団法人アズビル山武財団、支援組織、個人

課題 東ティモールは、栄養失調の割合が世界で最も高い国の一つとされ、食料不足やその入手の難しさ、栄養や衛生に関する知識の欠如、安全な水の確保、さらには、女性や子どもへの配慮の欠如などの課題を抱えています。

女性の経済的エンパワメントと
農業の多様化を通じて、
貧困削減を目指す



有機肥料を作る農民メンバーたち

2,697人

貯水タンクの水を利用する住民

492人

村落貯蓄貸付組合(VSLA)メンバーとその家族

活動

農業用水設備の維持管理に加え、新たに道路や橋などインフラを整備しました。農業研修や市場調査を通じて、野菜の生産と販売を強化した結果、栽培品目は4種類から13種類へと多様化しました。販路も地元市場や学校給食に加え、首都のスーパーマーケットへと拡大。売上の増加により収入向上につながりました。さらに、村落貯蓄貸付組合(VSLA)の活動では、女性農民が資金を借りて、生活や子どもの教育、農業、また小規模ビジネスを始めるための原資として活用する機会が増えました。

受益者の声

6人の子どもの育てる母親として、家族のために、畑仕事、キオスクでの日用品販売、家事や育児に専念してきたので、家計管理や栄養、農業などの知識がありませんでした。でも研修やVSLAの活動を通じ、今では月に25~37ドルの収入を得られるようになりました。子どもたちに十分な食事を与え、学校に通わせることができるようになったことは、大きな喜びです。



フランシスカさん(農民・VSLA会計担当)

東ティモール | 学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業(第3期)



活動地域: 東ティモール全13県

事業期間: 2022年7月~2027年6月(5年間)

事業規模: 当年度支出額760千円(総事業規模: 7,472千ドル *他ドナー資金を含む)

主な支援者: 企業、個人

課題 農村地域における児童の就学率や退学率はとても深刻な課題です。子どもたちだけではなく成人の識字率も低く、経済活動や家計の管理に支障をきたし、子どもの栄養・健康状態、さらには就学率にも悪影響を及ぼしています。

アジアで一番新しい国の
農村地域の人々に生きる力を届ける



「ラファエック」の読み聞かせを行う母子

1,791校

児童向け学習雑誌を配布した学校

107,043世帯

成人向け学習雑誌を配布した世帯

活動

東ティモール全世帯の46%をカバーする成人向けほか、未就学・小学校低学年向け、小学校中高学年向け、教員向けの全4種類の学習雑誌「ラファエック」を発行。全13県で、年3回配布し、学校や家庭での活用促進に取り組みました。配布の際には、ワークショップを通じて内容の理解を深め、生活の中での実践へとつなげました。また、児童向けには、大統領を含む多様な社会的リーダーにインタビューをし、それを発信するジャーナリズム活動も実施。多様性やジェンダー平等への理解を深め、コミュニケーション力や批判的思考力、自信、リーダーシップを育みました。

受益者の声

「ラファエック」で、読み書きや絵を描くこと、科学のテーマを探究することを学んでいます。学校で雑誌を使って海流について読んだ後、自宅でも、その実験をしてみたくになりました。兄弟やいとも手伝ってもらい、水とペットボトルを使って水がどのように動き、渦を巻くのかを調べました。学んだことを弟にも説明して、海に対する恐怖心を和らげ好奇心を持つてもらえました。



エドゥアルダさん(小学2年生)

ネパール | 被災地における女子教育および保健衛生改善事業



活動地域: カルナリ州ジャージアルコート郡ナルガード
事業期間: 2025年2月～2025年10月
事業規模: 当年度支出額3,758千円(総事業規模)
主な支援者: 個人等

課題 地震が頻発するネパールのなかでも、特に災害に弱い地域。2023年に発生した同郡を震源とする地震では、多くの死者を数え、898棟の校舎が損壊し、13万4,000人もの学齢期の子どもたちの教育に影響を及ぼしました。

地震による影響を受けた被災地の小学校を支援し、児童たちの継続的な学びを守る



早期婚防止をテーマにした生徒による街頭劇

80人

新設された教室や改修されたトイレを利用する児童

340人

健康・衛生・安全・保護に関する啓発活動への参加児童・地域住民

活動

インドラダヌシュ小学校を対象に、耐震性の高い2部屋からなる学習施設を建設したほか、女子トイレや手洗い場の蛇口修復、また貯水タンク設置により安全な飲料水の確保を支援しました。児童には、正しい手洗い方法についての衛生啓発ほか、思春期の女子生徒を対象に、性と生殖に関する健康と権利と月経衛生管理に関するオリエンテーションを実施。月経にまつわる社会的慣習や因習を変えるための課外活動などにも取り組みました。さらに、女子に対する暴力と差別をなくすため、ジェンダーに基づく暴力予防に関する研修を行いました。

受益者の声

被災して子どもたちが困難に直面しているときに支援してくださった皆さまに心から感謝しています(リタ・バタラさん、教員)。

娘たちを学校に通わせるのを躊躇していましたが、安全で清潔なトイレができた今では、娘もよろこび、安心して学校に通っています(ビルミ・B・Kさん、保護者)。

差別や不平等などで、同じような経験をしている友だちを支えたいし、私と同じ思いをしてほしくありません。



アニシャさん(小学生)

ネパール | 農村部における女子教育および保健衛生改善事業



活動地域: マデシュ州ラウタハット郡ラージディヴィ
事業期間: 2026年2月～2027年1月
事業規模: 当年度支出額4,079千円(総事業規模: 40,000千円)
主な支援者: ネパールの希望基金、個人等

課題 マデシュ州は、教育への支援が慢性的に不足し、学校インフラは質量ともに劣悪な状況です。州の識字率は64%(女性は55%)と最低水準にあり、ジェンダー格差やカーストによる差別など社会的構造に深く根ざした問題も深刻です。

教室や女子トイレの修復ほか保健衛生や社会文化的な習慣の変容に取り組む



暴風で屋根が吹き飛ばされた教室

141人

シュリー・ジャン・バワニ小学校の児童

60人

在校生のうちダリット*・コミュニティ出身の児童

活動

5月末、当初校舎改修を予定していた同州のシュリー中等学校において、政府による新校舎建設計画が浮上したことをうけ、翌6月に支援対象校をシュリー・ジャン・バワニ二小学校に急遽変更しました。同校は、2026年4月末の暴風雨により甚大な洪水被害をうけ、校舎の損傷が激しく、児童は屋外で学習せざるを得ず、安全面と適切な学習環境の確保において深刻な課題に直面しています。また、同校には主にダリット*や社会的に阻害されたコミュニティ出身の児童を含む141名が在籍しており、通常授業の継続に大きな支障をきたしています。

*ヒンズー教社会のカースト制度において最下層とされている人々で、「不可触民」とも呼ばれ、長い間差別や排除に苦しんできた人々

コラム

ヒンズー教の慣習「チャウパディ」一部の地域では、生理は不浄なものとされ、生理中の女性や女子は隔離されることがあります。感染症、栄養不足、一酸化炭素中毒、凍死などによって、いわゆる「生理小屋」で命を失う女性は少なくありません。次年度は、対象校の児童と周辺地域の思春期以上の女子を対象に、性と生殖に関する健康と権利や月経衛生管理などに関する啓発にも取り組みます。



政府は「チャウパディ」を違法とするも、依然として存在する隔離小屋

タイ|ミャンマー避難民児童への教育支援事業



活動地域: タイ サムットサコン県
事業期間: 2026年2月~2027年1月
事業規模: 36,963千円(総事業規模)
主な支援者: 個人等

課題 2021年のミャンマーでの政変をうけ、隣国タイに多数のミャンマー避難民が流入。避難民児童は、タイ語や慣れない学習環境への適応に困難を抱え、暴力や虐待、搾取など避難児童への保護リスクの高まりも指摘されています。

避難先でも安心して学べる
学習環境を整備し、
児童の心身の健やかな成長につなげる



当財団が支援する移民児童学習センターでの低学年の授業の様子

297人

支援対象の避難民児童(女子130人/男子167人)

10人

移民児童学習センターの教員(女性8人/男性2人)

活動

移民児童学習センターにおいて、ミャンマーから避難してきた児童に対して質の高い学習の機会を提供しています。低学年の児童には日常的なコミュニケーションを重視し、基本的なニーズについて自信を持ってタイ語で表現できるよう支援しつつ、高学年の生徒には読み書き能力の習得や文法の学習に重点をおいて支援。また、タイの学校への転学を目指す児童に対しては、より手厚い学習支援や心のケアなども行い、編入希望児童89名のうち75名(女子42名、男子33名)が現地校への入学許可を得ることができました。

受益者の声

娘のためにCAREが運営する移民児童学習センターを選びました。娘は、5歳からこのセンターの幼稚園に通い、学びを続けています。センターでは、タイ語や英語だけでなく、母国のミャンマー語も学ぶことができます。全カリキュラムを修了する来年以降は、タイの学校への転校を目指しています。



キンさん母娘(仮名)

スーダン|スーダン人道危機緊急支援事業



活動地域: 東ダルフール州 アル・ダイン
事業期間: 2025年7月~2026年6月
事業規模: 10千ユーロ(総事業規模)
主な支援者: 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社、三栄薬品貿易株式会社

課題 2023年4月以降、スーダンでの紛争は同国の困難な状況をさらに悪化させ、数百万人に影響を及ぼす世界最悪の人道危機へと発展。人々は飢餓に瀕し、食料安全保障、水・衛生、保健、保護が最優先課題となっています。

国内避難民と受け入れコミュニティの
健康、尊厳、回復力を向上



食事の準備をするボランティアたち

5,200人

給水所を利用する国内避難民
(女性2,652名、男性2,548名)

650世帯

1日2回の食事提供を受けた世帯

活動

避難民の主な受け入れ先の一つとなっている東ダルフール州において、人々の命を救うための緊急人道支援を通じて、国内避難民や脆弱な受け入れコミュニティへの支援を行いました。人々が安全な水を継続的に利用できるよう、巡回技術者チームを配置し、2つの給水所の定期的な保守点検や必要な改修を実施しました。さらに、コミュニティ・キッチンでは、避難生活のなかで生計手段が限られている脆弱な世帯に対して、衛生啓発とともに、栄養価が高く、地域の文化に即した食事の提供を行い、差し迫った食料ニーズに対応しました。

受益者の声

以前は、水汲みの順番が来るのを長い時間待たなければなりませんでした。水流がとても弱く、容器を満たすのに時間がかかったからです。今では、複数の蛇口が設置され、ずっと簡単に短時間で水が汲めるようになりました。水流がよくなり、以前のように待つ必要もなくなりました。おかげで、日々の生活がずいぶんと楽になりました。



ファイザさん(サブリン国内避難民キャンプ)



ウクライナ | ウクライナ危機緊急支援事業



活動地域: ウクライナおよびその周辺国
事業期間: 2022年2月～
事業規模: 当年度支出額15,800千ドル (CARE全体)
主な支援者: 個人等

課題 2022年2月のロシアによる軍事侵攻以降、家屋や建物、インフラの破壊、圧倒的な物資や医療へのアクセス不足、さらには戦闘の長期化による過度なストレスや不安が人々を苦しめています。厳しい冬の寒さも毎年深刻な問題となっています。

長期化する侵攻において
弱い立場におかれる女性と女子の
尊厳を守る



活動 2022年3月以降CAREは、現地パートナー団体との連携のもと、ウクライナ全土で150万人以上の人々に支援を届けてきました。本年度は、保護と心のケアを最優先とし、特に女性や女子に対する暴力の予防と対応に重点をおきました。その活動には、法的支援、尊厳キットの提供、メンタルヘルスサービスへのアクセス向上などの支援が含まれています。女性たちは、また人道支援と復興のリーダーとしての役割も担っています。女性が主導する市民組織の能力強化を通じて、彼女たちの安全、福祉、リーダーシップの向上を支援しています。

受益者・職員の声 毎晩、眠るとき、明日も生きて目を覚ませるのかわからないのです (心のケアプログラム参加者)。

心のケアの支援を通じて、子どもたちが笑うとき、それは失われかけた子ども時代の大切なひとかけらを取り戻せたということを意味します (人道支援チーム職員)。

私たちは、治療だけではなく、精神的なサポートも念頭に入れています。多くの人にとって、誰かが気にかけてくれているという実感は大きな力になります (移動医療チーム医師)。

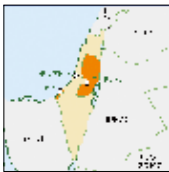
188,155人

緊急支援を届けたウクライナ国内の人々

60%

上記のうち、女性と女子の割合

パレスチナ | ガザ人道危機緊急支援事業



活動地域: ガザ、ヨルダン川西岸地区、東エルサレム全域
事業期間: 2023年10月～
事業規模: 当年度支出額17,745千ドル (CARE全体)
主な支援者: 個人、支援組織

■: パレスチナ自治区 (ヨルダン川西岸およびガザ地区)

課題 ガザ、ヨルダン川西岸地区、東エルサレム全域では、人道危機と復興が繰り返されています。2023年10月に紛争が激化して以来、多くの人命が奪われ、人々は幾度とない避難を強いられるなか、尊厳が奪われています。

避難した人々の
命をつなぐ支援に取り組む



活動 CAREは1948年以降、度重なる危機に直面するパレスチナでの活動を継続。2023年からは、食料や水、生活必需品など緊急支援物資の配布ほか、母子保健や保護、心のケアなど特に女性と女子への支援に重点をおき、活動を拡大してきました。本年度は、国際援助に対する厳しい活動制限下においても、現地パートナー団体と協力し、ガザ地区のデイル・アル・バラにある診療所や、医療サービスへのアクセスが限られた地域へ出向く移動医療チームによる支援を行うなど、人々の命を守るための保健・栄養サービスを提供しました。

職員の声 ガザのスタッフはみな、燃え尽き症候群や道徳的障害、そして、生存者としての罪悪感にさいなまれつつ、活動を続けています。

救えない人々に心を痛めています。避難民でもある職員たちは、自身の子どもたちの身を案じつつも、日々支援現場に現れます。そうしなければならぬのです。他に誰もいないのです (人道支援チーム職員)。

1,073,138人

緊急支援を届けた避難民

40事業

ガザおよびヨルダン川西岸地区で展開する緊急支援



困難のなか支援を続けるサイド

日本国内では、海外での事業実施に必要な活動資金の調達に加えて、事業地の課題やCAREの活動について知っていただくための広報など、普及啓発活動に取り組みました。ご寄付のほか、イベントやキャンペーンへの参加など、様々な機会を通じたあたたかいご支援により、困難な状況にある多くの女性や女子の今と未来を支えるための活動を着実に進めることができました。

個人の皆さまからのご寄付

14,050件

CAREマンスリー・ギビング・プログラム
(毎月の寄付)

1,131人

企業・団体からのご支援

174件

イベント・キャンペーン参加者

4,180人

メディア掲載数

192件

CAREマンスリー・ギビング・プログラム

女性や女子の今と未来を支える継続支援

名古屋市内および首都圏の街頭ほか、商業施設やスポーツイベント会場などにおいて、CAREの活動について紹介し、ご賛同いただいた方に対して毎月1,000円からの継続支援をお願いする活動を実施しました。



支援者の声 | 少額からの寄付が可能であり、無理なく継続しやすいと感じました。途上国における不衛生な女性用トイレに関するニュースを見て以来、いつか自分にも何かできないかと考えていたので、このような形で役に立ててうれしく思います。

歩く国際協力「Walk in Her Shoes」

彼女たちの未来を、歩くことで支えよう

水汲みのために、学校に行く時間や賃金労働など人生の様々な機会を犠牲にして、毎日8,000～10,000歩を歩く途上国の女性や女子に思いを馳せながら歩く、シンプルで健康的な国際協力キャンペーンを実施しました。



参加者の声 | 彼女の身になって歩くことで、過酷な環境での生活を強いられている人々がたくさんいることを知りました。そして、この現実が他人事ではなく、自分たちも目を向けなければならない事実であると考え、貴重な機会になりました。

東京マラソンチャリティ

その一歩が、世界の女性と女子の希望になる

「東京レガシーハーフマラソン2025チャリティ」と「東京マラソン2026チャリティ」に寄付先団体として参加。役職員ほかたくさんのボランティアの皆さまとともに、日本、そして世界中からのチャリティランナーをお迎えしました。



参加者の声 | レースを走りながら、CAREが地域社会にとってどれほど影響力のある存在かを考え、とても身の引き締まる思いがしました。私たちもまた、人々とつながり、良い影響を与えていかなければならないと感じました。

募金キャンペーン

一人ひとりの想いと支援が、大きなチカラに

夏冬の2回、ダイレクトメールやオンラインを通じて季節募金を実施。また、「冬を乗り越え、明日を信じる力を、もう一度。ウクライナに生きる力を」と題して、6回目となるクラウドファンディングを展開しました。



寄付者の声 | 酷寒の中で生活、どんなに辛いかわかりませんが、CAREの皆さんの頑張りがどうか平和につながりますように。ずっと関心を持って応援し続けていきます。(ウクライナキャンペーン支援者様)

「心ひとつに国際協力」地域から広がる支援の輪

ケア・インターナショナル ジャパンの活動は、個人や法人の皆さまに加えて、全国のCARE支援組織の会員の皆さまによって支えられています。それぞれの地域で、地道な勉強会や交流の機会づくり、またチャリティ講演会やバザーなどを開催いただきました。

ケア・フレンズ岡山



川井郁子 with 響 Duo コンサート
2026年3月14日/岡山国際ホテル

ケア・フレンズ長野



山田真美講演会
2026年6月24日/ザ・フジヤゴホンジン

ケア・サポーターズクラブ熊本



チャリティバザー・ランチ会
2025年11月8日～9日/熊本県南阿蘇村

ケア・サポーターズクラブ鹿児島



伊藤祐一郎講演会
2025年7月30日/城山ホテル鹿児島

ケア・フレンズ東京



野村万作・萬斎・裕基 狂言三代
2026年2月21日/ホテルニューオータニ

ケア・サポーターズクラブ大分



創立20周年記念 廣津留すみれコンサート
2026年3月15日/ホテル日航大分

ケア・サポーターズクラブ佐賀



宮園雅敬講演会
2025年10月13日/ホテルニューオータニ佐賀

ケア・サポーターズクラブ北部九州



創立5周年記念 中村壱太郎歌舞伎舞踊特別公演
2025年11月16日/宇佐文化会館ウサノビア

支援者様の想いをカタチに

基金

冠基金の設立を通じたご支援

当財団では、個人や企業からのさまざまなご要望に応じて、現地事務所と連携して最適なプロジェクトを形成し、実施しています。今年度は、寄付者のお名前を冠した「基金」を設立。今後、10年にわたりネパールでの事業を通じて、ご支援者様と一緒に、現地での変化を見届けます。

支援者の声 | 学校のトイレが整備されていないことが生理期間中の女子の登校の障害になっていると聞きました。トイレの整備その他の教育環境の整備により、子ども(特に女子)に対する教育機会の保障の一助になればうれしいです。

遺贈

遺贈、相続財産のご寄付

随時、遺贈や相続財産の寄付のご相談を承ります。ご寄付は少額からでも可能です。寄付のご意向や詳細が決まっていなくても、お気軽にお問合せください。公益法人である当財団へのご寄付を通じ、税制上のメリットを受けながら社会貢献をいただけます。

トピックス | 3月19日付けで内閣府より、紺綬褒章の公益団体として認定を受けました。個人の方であれば、一時または分納により500万円以上のご寄付をいただいた場合に紺綬褒章授与申請の対象となります。



画像 | 内閣府ホームページより

2026年度会計報告

本年度は、寄付金収入全般で対前年比97.3%、会費収入全般では対前年比90.3%と全体的に伸び悩んだものの、マンスリー支援者を含む個人会費収入については対前年比で103.9%の微増となりました。また海外事業活動では、2026年2月より当財団職員を活動拠点であるタイに派遣し本格的に稼働した新規事業「ミャンマー避難民児童への教育支援事業」が堅調に推移し、最終的に経常収益は対前年比100.9%の黒字決算となりました。

正味財産増減計算書 (2025年7月1日～2026年6月30日)

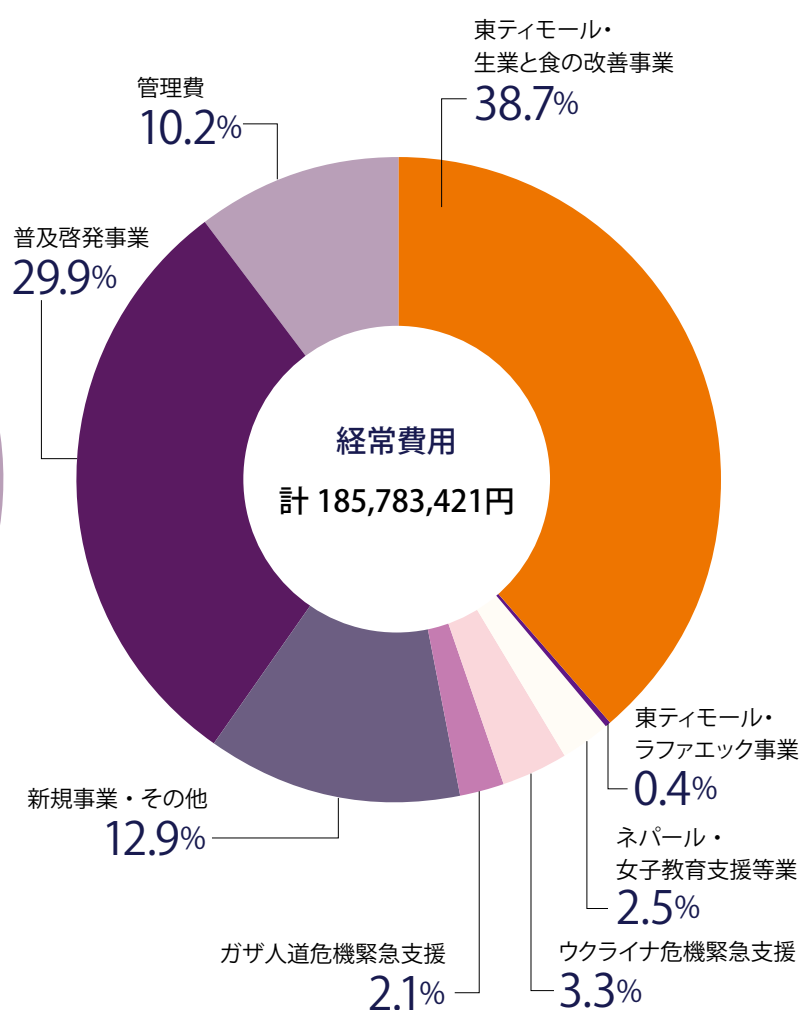
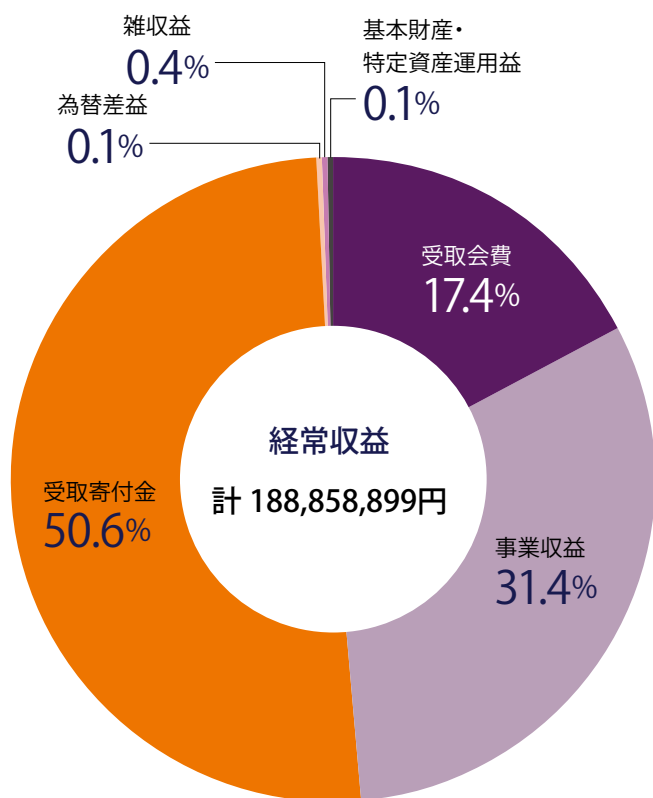
【単位：円】

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産・特定資産運用益	138,083	2,917	135,166
受取会費	32,853,824	36,372,600	△ 3,518,776
事業収益	59,358,833	49,410,189	9,948,644
受取寄付金	95,493,695	98,057,392	△ 2,563,697
為替差益計	141,540	1,839,888	△ 1,698,348
雑収益	872,924	1,479,742	△ 606,818
経常収益計	188,858,899	187,162,728	1,696,171
(2) 経常費用			
国際協力事業費	111,303,924	94,241,173	17,062,751
マーケティング事業費	55,461,092	44,931,880	10,529,212
管理費	19,018,405	18,899,718	118,687
経常費用計	185,783,421	158,072,771	27,710,650
基本財産・特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	3,075,478	29,089,957	△ 26,014,479
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,075,478	29,089,957	△ 26,014,479
一般正味財産期首残高	107,200,391	78,110,434	29,089,957
一般正味財産期末残高	110,275,869	107,200,391	3,075,478
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	50,632,241	18,160,258	32,471,983
一般正味財産への振替額	△ 26,792,616	△ 27,610,847	818,231
当期指定正味財産増減額	23,839,625	△ 9,450,589	33,290,214
指定正味財産期首残高	7,163,205	16,613,794	△ 9,450,589
指定正味財産期末残高	31,002,830	7,163,205	23,839,625
III 正味財産期末残高	141,278,699	114,363,596	26,915,103

貸借対照表 (2026年6月30日現在)

【単位：円】

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	93,885,212	94,919,977	△ 1,034,765
前払事業費用	55,775,562	37,499,317	18,276,245
未収金	1,915,768	2,613,489	△ 697,721
貯蔵品	467,287	505,261	△ 37,974
前払費用・前払金・その他	765,537	669,566	95,971
流動資産合計	152,809,366	136,207,610	16,601,756
2. 固定資産			
基本財産	25,000,000	25,000,000	0
特定資産	31,002,830	7,163,205	23,839,625
その他固定資産合計	6,114,845	4,753,785	1,361,060
固定資産合計	62,117,675	36,916,990	25,200,685
資産合計	214,927,041	173,124,600	41,802,441
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受事業収益	50,447,364	38,034,529	12,412,835
未払金・前受金	19,243,543	16,460,657	2,782,886
預り金	250,347	249,997	350
賞与引当金	2,101,200	1,879,680	221,520
流動負債合計	72,042,454	56,624,863	15,417,591
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,605,888	2,136,141	△ 530,253
固定負債合計	1,605,888	2,136,141	△ 530,253
負債合計	73,648,342	58,761,004	14,887,338
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	31,002,830	7,163,205	23,839,625
2. 一般正味財産	110,275,869	107,200,391	3,075,478
正味財産合計	141,278,699	114,363,596	26,915,103
負債及び正味財産合計	214,927,041	173,124,600	41,802,441



監査報告書



謝辞（五十音順）

一般財団法人アズビル山武財団
 岩田喜美枝様
 株式会社INPEX
 カランマス・セジャトラ社
 ケア・サポーターズクラブ熊本
 ケア・フレンズ岡山
 ケア・フレンズ東京
 ケア・フレンズ長野
 株式会社ゼンショーホールディングス
 中外製薬株式会社
 デッカーズジャパン合同会社
 末日聖徒イエス・キリスト教会
 株式会社リコー

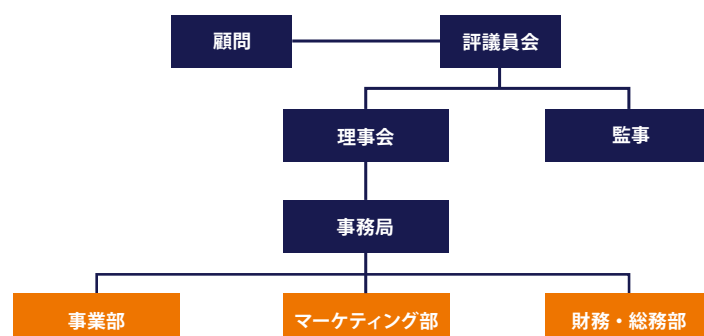
他、たくさんの個人・法人の皆さまからのご支援に対して、心より感謝申し上げます。

役員等

(2026年6月30日現在)

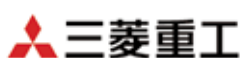
代表理事(理事長)	目賀田 周一郎	元メキシコ駐劔特命全権大使
代表理事(副理事長)	滝澤 三郎	東洋英和女学院大学 名誉教授
理事	石井 淳子	学校法人大東文化学園 理事長
	岩動 達	公益財団法人赤尾育英奨学会 評議員
	上野 宏	元大阪国税局長
	萱島 信子	独立行政法人国際協力機構(JICA)緒方貞子平和開発研究所 シニアリサーチアドバイザー 公益財団法人笹川平和財団 常務理事
	小島 明	公益社団法人日本経済研究センター 参与
	垂見 裕子	武蔵大学社会学部 教授
	檜森 隆伸	パラカ株式会社 社外取締役、元国連UNHCR協会 事務局長・常務理事
監事	荒牧 知子	公認会計士・税理士 荒牧公認会計士事務所
	関沢 明子	公認会計士 関沢公認会計士事務所
	星野 彬	元センチュリーメディカル株式会社 代表取締役社長
評議員	加藤 周子	ケア・フレンズ岡山 名誉会長
	河野 洋子	カランマス・セジャトラ社 取締役
	近藤 茂夫	三菱重工業株式会社 総務部 顧問
	今野 秀洋	一般財団法人貿易・産業協力振興財団 理事長
	高橋 衛	元経済同友会幹事、日本工業倶楽部会員
	長沼 良行	公益財団法人公益法人協会 専務理事
	永山 治	中外製薬株式会社 名誉会長
	弓削 昭子	前法政大学教授、元国連事務次長補、元国連開発計画(UNDP)管理局長・駐日代表・総裁特別顧問
	ローラン・デュプス	国際銀行協会事務局長、一般社団法人東京国際金融機構 アンバサダー SMBC信託銀行 非常勤取締役
	渡辺 博史	東京成徳大学 経営学部 客員教授
顧問	小泉 淑子	パートナー弁護士 シティユーワ法律事務所
	佐崎 淳子	上智大学 特任教授(国際協力)、JICAシニアアドバイザー
	山東 昭子	元参議院議長、元科学技術庁長官
	柳井 俊二	株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー(JIA) 上級顧問 株式会社Bio Search社外取締役
	和田 照子	一般社団法人日本経済団体連合会 米国事務所長

組織図



CAREは、ビジョンを共有する企業・団体の皆さまとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の目標1「貧困をなくそう」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」を中心として、様々なSDGs達成に貢献しています。法人会員、寄付、商品・サービス提供、事業連携、ボランティアなど多様な方法を通じ、本年度は174の企業・団体の皆さまからご支援いただきました。

法人会員



支援・連携法人



東ティモール産コーヒーのフェアトレードを通じて、生産者およびコミュニティの自立に向け連携いただきました。

CAREの理念に共感いただき、法人会員の継続ほかご寄付を通じて、当財団の活動全般を支援いただきました。

グローバルボランティアウィーク「Art of Kindness」を通じ、社員の歩いた歩数に応じた寄付をいただきました。

同社事業エリアの1つである東ティモールへの貢献として、3年にわたり、開発事業を支援いただきました。

創立90周年に企画されたグローバル共走チャリティを通じ、社員が走った距離に応じた寄付をいただきました。



誰でも手軽に寄付ができる自動寄付機「GIVEマシン」を通じたクリスマス募金を実施いただきました。

国内支援を中心に海外にも関心を寄せていただき、3年にわたり、東ティモール事業をご支援いただきました。

CAREのビジョンに賛同し、複数年にわたる当財団の活動全般への支援を決定いただきました。

本業における原料調達国の人々に直接裨益する事業として、スーダン人道危機緊急支援事業に寄付いただきました。

100年以上にわたりスーダン産アラビアガムを取扱う企業として、同国における人道危機への支援をいただきました。

ビジョン：

CAREは、貧困のない、すべての人々が尊厳をもって安心して暮らせる、希望に満ちた、包摂的で公正な世界を目指します。

ミッション：

CAREは、人々の命を守り、貧困をなくし、公正な社会を創ることを使命とし、世界中でその実現に向けて取り組みます。

フォーカス：

CAREは、女性と女子を活動の中心にすえます。

貧困をなくすためには、女性と女子を含むすべての人々が平等な権利や機会を得る必要があるからです。

ケア・インターナショナル ジャパンの活動：

ケア・インターナショナル ジャパンは、世界 100 か国以上で人道支援活動を行う国際 NGO ケア・インターナショナルの一員です。私たちは、多様性と包摂性を尊重し、特にジェンダー平等と女性と女子のエンパワメントにフォーカスした開発支援と緊急・復興支援に注力します。これにより持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて貢献します。

ケア・インターナショナル ジャパンのあるべき姿：

私たちは、上記の活動を行ううえで、以下の組織を目指します。

1. CARE本部*、加盟組織および現地事務所との連携と協力のもと、より確実な事業成果を出せる組織
2. 収入の多様化を図り、収支バランスのとれた持続的に成長できる組織
3. 私たちの活動が広く認知され、多くの共感と支援を得られる組織

*「CARE本部」とは、加盟組織代表により方針決定を行う総会、その下でCARE全体の調整を行う執行委員会、および事務局を指します。



ロゴについて：

互いにまっすぐ伸びていく手が形作る輪。グローバルな視点で地球規模の問題に力を合わせて立ち向かう、CAREの活動の本質をイメージするものです。それは、一体であるだけでなく、多様性を認めるものでもあります。様々な環境に生きる世界中の人々が、共通の目標のもとに一つになったときに生み出される大きなチカラ。CAREのロゴにはこのような意味が込められています。

公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

〒171-0031 東京都豊島区目白2-2-1 目白カルチャービル5階 TEL:03-5950-1335 FAX:03-5950-1375
Email: info@careintjp.org <https://www.careintjp.org>

※本書の一部または全部を無断で複写、転載引用することを強く禁じます。
この年次報告書のデザイン・レイアウトは大盛印刷株式会社のご協力により、制作されています。
また、同社のご協力により、低価格でのカラー印刷が実現しました。
(2026年10月発行)